

○ 申請にあたっての注意 ○

代理提出

事前に申請書をご用意ください。
(紛失、焼失、刑罰等該当者、居所)
申請は代理提出ができません。)

有効期間中の切替申請

切替の場合、残りの有効期間は
切り捨てとなります。旅券番号
が変わります。

未成年者等の申請について

旅券の受取りについて

必ず、申請から6か月以内に、
ご本人がお受け取りください。

申請者ご本人が窓口にお越しいただくことが原則ですが、**申請内容に関する質問に的確に答えられる代理の方が**申請書を代理提出することができます。次の書類が必要です。記入漏れがあると、受付できません。

- ①申請に必要な書類(申請者の本人確認書類は**原本**をご持参ください。)
- ②申請書類等提出委任申出書(申請書の裏面)
- ③代理人の本人確認書類(**原本**) (申請に必要な書類4. の①または②-B欄)

次に該当する方は、新しい旅券に切り替えることができます。

- ①残りの有効期間が1年未満の方
 - ②査証欄の余白がおおむね見開き3ページ以下になった方
 - ③旅券の記載事項(氏名、本籍地の都道府県など)に変更がある方(変更内容が確認できる戸籍が必要です。)
- *現在お持ちの旅券と残りの有効期間が同じ旅券(残存有効期間同一旅券)を申請することもできます。

未成年者、成年被後見人の申請には、申請書裏面の「法定代理人署名欄」に親権者または後見人の署名が必要です。親権者が遠隔地に居住している場合は、親権者の署名のある「同意書」を提出してください。同意書の様式は県のホームページからダウンロードできます。親権者の氏が申請者と異なる場合は、切替申請であっても、戸籍謄本の提出が必要です。

- ①旅券の受け取りは必ず**ご本人**です。代理では受け取りできません。
- ②発行から6か月以内に受け取りがない場合、旅券は失効し、次回申請時に追加手数料が必要です。
- ③申請のときにお申し出くだされば、旅券の受け取りを県内の他の窓口に変更することができます。(申請受理後の受取窓口の変更はできません。)
- ④受け取りの際、次の手数料が必要です。

旅券の種類	収入印紙	福井県手数料		合計
10年	14,000円	窓口申請	2,300円	16,300円
		電子申請	1,900円	15,900円
5年	9,000円	窓口申請	2,300円	11,300円
		電子申請	1,900円	10,900円
子ども(12歳未満)	4,000円	窓口申請	2,300円	6,300円
		電子申請	1,900円	5,900円
残存有効期間同一	4,000円	窓口申請	2,300円	6,300円
		電子申請	1,900円	5,900円
追加手数料	4,000円	(窓口・電子)	2,000円	6,000円

*電子申請とは、マイナンバーカードを使ってマイナポータルからスマートフォン等で申請する方法です。
*福井県手数料は、窓口でのキャッシュレス決済、納付書での支払い、福井県手数料納付システムからの納付ができます。
*年齢は誕生日の前日に1年加算されますので、12歳の誕生日の前日に申請する方は、5年旅券の手数料になります。

	福井窓口	若狭窓口	奥越窓口	丹南窓口	二州窓口
所在地	福井市宝永3-1-1 福井県国際交流会館1階 TEL 0776-28-8820	小浜市遠敷1-101 若狭合同庁舎2階 TEL 0770-56-5910	大野市友江11-10 奥越合同庁舎1階 TEL 0779-65-1291	越前市上太田町41-5 南越合同庁舎1階 TEL 0778-23-4543	敦賀市中央町1-7-42 敦賀合同庁舎1階 TEL 0770-22-0162
申請	平日（月～金）9：00～16：30				
交付	平日（火曜以外）・日曜 9：00～16：30 火曜 9：00～19：00	平日 9：00～16：30 日曜は予約制 場所：若狭歴史博物館 12：30～16：30	平日 9：00～16：30		
交付予定日	申請日を含めて 9日目 （土・日・祝日・ 年末年始を除いた日数）	申請日を含めて13日目 （土・日・祝日・年末年始を除いた日数）			

申請は、平日のみです。

・土曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)、祝日と重なる日曜日はお休みです。
・渡航に必要な査証(ビザ)やパスポートの残存有効期間については、日本にある各国大使館または領事館へお問い合わせください。

● ホームページもご覧下さい。 福井県 パスポート

検索

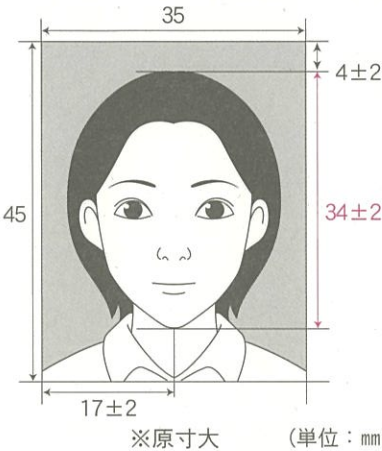
旅券(パスポート) 申請のご案内

- ・福井県で申請できる方は、**福井県内に住民票(住民登録)のある方**です。
(ただし、一定の条件を満たせば県外に住民登録している方でも居所申請ができますので、窓口へお問い合わせ下さい。)
- ・有効な旅券をなくしてしまった方は、手続きが異なりますので必ず窓口へお問い合わせ下さい。
- ・マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルからパスポートの電子申請ができます。詳しくは検索して下さい。

《申請に必要な書類 ※窓口で申請する場合》

パスポート マイナポータル

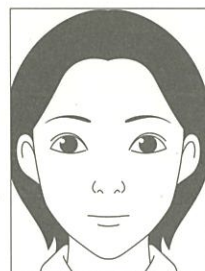
検索

1. 一般旅券発給申請書 1通 ※10年用と5年用の2種類があります。	・18歳未満の方→5年のみ。 ・18歳以上の方→5年・10年のいずれかを選択。 ※申請者本人が必ず記入する箇所があります。 (乳幼児を除く) ※申請書はダウンロードもできます。 詳細は「パスポート 申請書」で検索。
2. 戸籍謄本(全部事項証明書) 1通 ※同一戸籍内の複数の方が同時に申請する場合は、戸籍謄本一通で共用できます。	・記載内容が最新で発行日から6ヶ月以内のもの。 ※旅券の残存有効期間1年未満の切替で、氏名・本籍(都道府県)に変更のない方は省略できます。ただし、未成年の申請者と親権者の氏異なる場合は、省略できません。
3. パスポート用写真 1枚  ※原寸大 (単位: mm)	・提出された写真が旅券に転写されるため、規格に合った適正なもの。 ・申請日前6ヶ月以内に撮影されたもの(カラーをおすすめします。) ・4.5cm×3.5cmのふちなし、左図の各寸法を満たしたもの。 ・申請者本人のみが撮影された正面向き、真顔、無帽、無背景のもの。 背景色は白をおすすめします。 不適当な写真例(次の場合は受付できません。) ・前髪が目にかかっているもの ・化粧、サングラスなどで顔の確認がしにくいもの ・不鮮明なもの ・影があるもの ・顔の一部が隠れる装飾品等を身につけているもの ・顔が横向きのもの ・椅子等背景があるもの、背景がグラデーションのもの ・カラーコンタクトレンズ装着のもの ・明るすぎて顔の輪郭がわかりにくいもの ※写真は貼らずにお持ちください。 ※自宅撮影や証明写真アプリを利用した写真は規格に合わず不適当となることが多く、その場合はお撮り直しをお願いします。
4. 申請者の本人確認書類(原本) 1つまたは2つ ※コピーは不可。 ※本人確認書類は、いずれも氏名、生年月日・性別・ふりがな等が申請書の記載内容と一致しているものに限ります。	① 次の中から1点 A 欄 ・日本国旅券(有効旅券、失効後6ヶ月以内のもの) ・運転免許証 ・写真付きマイナンバーカード、等。 ② ①がない場合、2点(B+B)、(B+C) B 欄 ・各種資格確認書(国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、国家公務員共済、地方公務員共済、私立学校教職員共済制度) ・年金手帳(証書)、恩給証書 ・印鑑登録証明書及び登録印鑑 等 C 欄 ・失効旅券(失効後6か月を経過したもの)、身体障害者手帳、公の機関が発行した資格証明書(写真付) ・生徒手帳、学生証、会社の身分証明書(写真付) ・母子手帳(小学生以下に限る) 等 C 欄の書類2点では、申請を受理できません。
5. 前回取得した旅券	有効期間が切れていて紛失している場合は、その旨を窓口でお申し出下さい。 有効期間中の切替申請をする場合は、有効旅券の提出がないと申請できません。
※住民票は原則不要ですが、次の場合は必要です。 ①居所申請の場合 ②住民票の異動直後に申請する場合 ③住基ネットの利用を希望しない場合	

【不適当な写真例】 次のような写真は受付できません。



×顔のサイズが小さいもの



×顔のサイズが大きいもの



×眼鏡のフレームや照明の反射が目にかかっているもの



×前髪で目元が見えにくいもの、影で目元が暗くなっているもの



×横を向いているもの、背景に影があるもの



×平常の顔貌と著しく異なるもの

申請書は旅券の有効期間別に、10年用と5年用がありますのでご注意ください。

記入例

※黒のボールペンで記入してください。(鉛筆・消せるペン・太めのペン不可)

※機械で読み取りますので、折り曲げないでください。

※修正液等は使用しないでください。

※記入ミスをした場合は二本線で消し、訂正してください。

ただし、「所持人自署欄」はそのままパスポートの署名になるため、二度書きや訂正はできません。潰れる部分がないよう、大きな字で記入してください。(枠外はみだし注意)

ヘボン式ローマ字について、次のものは特に誤りやすいので注意してください。

し SHI ち CHI つ TSU ぶ FU じ・ぢ JI ず・づ ZU
しゃ SHA しゅ SHU しょ SHO ちゃ CHA ちゅ CHU ちょ CHO
じゃ JA じゅ JU じょ JO りょ RYO

・撥音：B・M・Pの前はNの代わりにMをおく (例) なんば NAMBA じゅんぺい JUMPEI
・促音：子音を重ねる (例) はっとり HATTORI
・長音：記入しない (※注参照) (例) おおた OTA ゆうき YUKI
かとう KATO

※注 氏名の長音表記について

○初めての旅券の申請時のみ、氏名のヨミカタに長音(「オオ」や「オウ」)を含む方は、「OH」や「OU」等の長音表記の記載が可能です。「OH」や「OU」等の長音表記を希望される方は、申請時に申し出てください。

例 おおの ようこ (ヘボン式) ONO YOKO (長音表記) OHNO YOHIKO

家族で姓の表記が異なると、出入国時にトラブルになるおそれがありますので、家族間で表記を統一されることをお勧めします。

○一度選択した氏名の表記は、今後変更することはできません。

の箇所は、必ず申請者本人(旅券名義人)が記入してください。

《所持人自署例》

○旅券のサインとなりますので、必ず申請者本人が署名してください。

漢字で書く場合

越前太郎

ローマ字で書く場合

Taro Echizen

幼児等がひらがなで書く場合

えちぜんたろう

○障害等で自署できない方は事前に旅券室にご相談ください。

○申請者が乳幼児等で本人が自署できない場合は、親権者が署名し、代筆者名を枠の下欄に記入してください。

例) 母が代筆する場合

越前太郎

越前花子(母)代筆

または

越前太郎

by H. Echizen(Mother)

○署名としてよくない例

× 枠からはみ出したもの

Taro Echizen

× なぞったり、かすれたり、字がはっきりしないもの

越前太郎

一般旅券発給申請書 (5年用)

新規・切替 (18歳未満の申請者又は18歳以上で有効期間が5年の一般旅券を希望する申請者用)

受理年月日 年 月 日 受理番号

窓口記入欄 記入しないでください

有効期間 子供 発行年月日 交付年月日 旅券番号

氏名 (カタカナで記入。濁点及び半濁点は同一マス内に「カ」「バ」等と記入してください。)

姓 越前 名 太郎

姓 ECHIZEN 名 TARO

性別 女 生年 月 日 4 2 0 3 1 2

本籍 福井県 福井市宝永3丁目17

所持人自署 (この署名は旅券にそのまま転写されます) 越前太郎

旅券番号 MS 1234567 発行年月日 20101208

最後に発給を受けた旅券に記載の姓をローマ字、左詰めで記入してください。 ECHIZEN

この申請書を提出する日の年齢 満(58)歳

住所 福井県福井市宝永3丁目1-1 電話 0776 (28) 8820

日本国内の緊急連絡先 住所 福井県福井市大手3丁目17-1 氏名 越前花子 申請者との関係 母 電話 0776 (XX) XXXX

刑罰等関係 1. 外国で入国拒否、退去命令又は処罰されたことがありますか。 2. 現在日本国法令により起訴され、判決確定前の状態ですか。 3. 現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。 4. 旅券法違反で有罪となり、判決が確定したことがありますか。 5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を行使して(未遂を含む)、日本国刑法により、有罪となり、判決が確定したことがありますか。 6. 国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。

現在外国の国籍を有していますか。 (※該当する枠内に√印を記入してください) はい いいえ

国籍 「はい」の場合 どの国の国籍ですか。 取得年月日 年 月 日 どのような方法で取得しましたか。 外国籍の父又は母の子として出生 外国での出生 外国人との婚姻又は養子縁組 帰化申請又は国籍取得届出

記入しないでください

裏面も記入してください

用紙の大きさはA4

カタカナで記入

戸籍どおりにかい書で記入

ヘボン式ローマ字で記入

戸籍どおりに番地まで記入

あるか ないにチェック

最後に発給を受けた旅券について記入 わからない時は空白

住民票どおり記入

勤務先など

家族・親族等で緊急時に連絡できる所を記入

内容をよく読んで、該当する「□」に√印を記入。「はい」に該当する場合は、事前に下記までご連絡ください。

県旅券室 0776-28-8820

出発予定日 令和△年△月△日 ※主要渡航先での滞在期間 ☒ 3ヶ月未満 ☐ 3ヶ月以上

※ 次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に√印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。

① ☐ 表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合 ② ☐ 旅券の二重発給を受けようとする場合

渡航目的 (具体的に) ②の場合は、二重発給が必要な理由も記入

今回の渡航先 (渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください)

国名

旅券面の氏名表記 (申請書表面の氏名のどちらか一方の場合もあります。主さい。)(別名併記の記入例: GAIMU)

該当者のみ 記入してください

旅券面の氏名表記 (申請書表面の氏名のどちらか一方の場合もあります。主さい。)(別名併記の記入例: GAIMU)

注: 旅券面への表記可能な文字数は姓・名・スペース合わせて37文字(別名併記を除く)までです。記号(・、～など)や、数字(ⅡⅢなど)等は記入できません。但し、別名併記の()は記入可。

外務大臣殿 令和○年○月○日 大使 総領事殿

法定代理人(親権者、後見人など)署名

(過去5年以内に申請した前回旅券を受け取らず、その旅券が失効した場合は、通常より高い手数料を徴収します。)

(申請者が未成年の場合は親権者や未成年後見人等の法定代理人署名が、申請者が成年で成年後見人が選任されている場合には成年後見人の法定代理人署名が必要です。署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かき書体で行ってください(署名が困難な場合を除く)。本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。)

本人確認欄 (1点でよい書類) ☐ 日本国旅券 ☐ 運転免許証 ☐ 個人番号カード ☐ 船員手帳 ☐ 海技免状 ☐ 猟銃等所持許可証 ☐ 戦傷病者手帳 ☐ 宅建取引士証 ☐ 電気工事士免状 ☐ 無職従事者免許証 ☐ 官公庁職員身分証明書

(2点必要な書類) ☐ 健康保険証 ☐ 国民健康保険証 ☐ 船員保険証 ☐ 介護保険証 ☐ 印鑑登録証明書及び実印 ☐ 後期高齢者医療被保険者証 ☐ その他写真付きの身分証明書 (法的な資格証明書など)

記入しないでください

本人確認欄 ☐ 本人 ☐ 非本人 ☐ 代理 ☐ 別名併記 ☐ 長音表記

証明資料名() 理由()

旅券に記載されるローマ字表記について、表面のヘボン式表記と異なる表記を希望する場合は記入してください。(別途資料が必要な場合があります)

申請者が未成年または成年被後見人の場合は、法定代理人本人による署名が必要です。×母が父の名を記入

未成年の子の書類を親権者が代わりに提出する場合は、記入不要です。

申請書類等提出委任申出書 (法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です)

私は旅券法第3条第6項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。

申請者記入 令和○年○月○日 引受人氏名 越前幸子 申請者との関係 妻

引受人住所 福井県福井市宝永3丁目1-1

引受人記入 私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署は本人自筆のもの(又は適正な記名)であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。

令和○年○月○日 連絡先電話番号 0776 (28) 8820

生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和 43年3月3日

注意事項 1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示(出)してください。 2. この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。

(別記第4号様式)

必ず申請者本人(例:越前太郎)がかい書で記入

必ず窓口に来られる方本人(例:妻の越前幸子)が記入

代理提出をする場合にはこの様式も忘れずに記入してください。